

令和元年7月10日

組合員・利用者の皆様

西宇和農業協同組合
代表理事理事長 木下 親

お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当JAにおきまして、職員による集金現金および購買品の横領案件が発覚いたしました。

本案件は、平成29年9月および平成30年8月に、営農管理センターの20代一般男性職員が、購買品の集金現金230,688円および購買品726,670円相当を横領したものです。

なお、被害金額については、当事者より全額弁済されている事を申し添えます。

今回の不祥事件につきましては、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員の皆様には多大なご心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

この事案をもとに、JAにしうわとしては不祥事の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご支持をお願い申し上げます。

以上